

労働者派遣法に基づく情報公開

2022年6月1日
株式会社エステイエス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、以下情報を公開致します。

尚、2021年4月1日～2022年3月31日においては、派遣契約の実績が無かったため、前年度分（2020年度）の情報となります。

<対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日>

派遣労働者の数	2名（無期雇用2名・有期雇用0名）
派遣先の数	2社
派遣料金の平均額 (1人1日8時間あたり)	22,377円
派遣労働者の賃金平均額 (1人1日8時間あたり)	15,195円
マージン率（※別注1）	32.1%
労使協定締結の有無	有
教育訓練に関する事項 (※別注2)	<キャリアアップに資する教育訓練> Windows10研修、リーダーシップ研修、 ビジネスマナー研修 <キャリアアップに資するものを除く教育訓練> 安全衛生教育、情報セキュリティ教育
福利厚生に関する事項	・健康保険（関東ITソフトウェア健康保険組合） ・厚生年金 ・雇用保険 ・資格取得奨励制度 ・各休暇制度（年次有給、産前産後、生理、看護、 介護、育児）

（※別注1）	<マージン率計算式> $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$ (マージン率には、社会保険料や福利厚生費などの諸経費も含まれています。)
（※別注2）	教育訓練は派遣元事業主が実施し、対象者の費用負担は一切ありません。